

特別委員会

空港対策等 交通問題調査

市長の要請のもと、議会の議決を経て発足した当委員会は、新佐渡空港に関する問題、佐渡汽船の料金・便数に関する問題を中心として、調査・分析を重ねて今日に至っています。特に新空港については委員全員、佐渡の活性化には「不可欠」との認識のもと、地権者の皆様のご理解をいただく努力を試みたのですが、残念ながらいまだ同意をいただくに至っておりません。一方、佐渡汽船問題ですが、本年4月新潟発の往復切符について、料金値下げの「社会的実験」が行われます。今までのことを考えれば画期的な第一歩と言えますが、今後は島民の立場に立った島発の切符について、料金値下げが実施されることを強く望むものがあります。今後は、佐渡汽船



・県・市の三者協議の中心に
注目が集まるところです。

新市建設計画 調査等

3月24日に総務課、財政課、企画情報課、教育委員会、消防本部、観光商工課の出席を求め終日、精力的に調査を行った。

総務課の所管では、市役所建設のあり方について、新設・増設・移転・分庁方式などいろいろな角度からの議論がなされました。

財政課の所管では、合併特例期間終了後の佐渡市における財政の見直しについて調査したが、不確定な部分が多く見通しは明確ではない。少子・高齢化で人口減の中、厳しい状態が続いていくのは当然であり、投資的経費の減少は明らかである。それゆえ新市建設計画の見直しは必要であると再認識しました。

企画情報課の所管では、合併特例償還事業の計画見直し

しを中心に調査を実施した。昨年9月、当委員会が提出した中間報告で求めたとおり、事業年度の先送りや事業費の見直し、遊休施設の利用など工夫がなされている。類似施設の一元化については検討委員会等が設置されて検討中であり、その報告を待ち調査を継続していきます。

教育委員会では小中学校の校舎建築と生涯学習施設建設の方向性について調査した。いずれも「検討委員会」が設置され協議がされているとの報告があった。財政面も考慮し、かなり大胆な意見も出てきているとのことであった。

消防本部については、本部庁舎の建設位置について熱心な議論がなされました。

観光商工課の所管では、中心市街地活性化事業について調査をした。両津北埠頭、南埠頭整備と、湊まちなみ整備と三本立ての計画の説明を受け質疑を行いました。

活動報告

行財政改革等 調査

3月22日、市役所の組織機構改革問題と「公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」について執行部を交えて議論しました。

組織機構改革について

課への移行段階として、行政効果を上げるため12室を設置しました。

助役は二人制にし、事業畑担当助役と総務畑担当助役で事務を分掌し、管理の徹底を図ることにしました。委員から次の質疑があった。

①秘書室の権限が強すぎる。市長の日程管理にとどめるべき。

②秘書室と行革推進室の内容が未熟だ。ここに権限と人員を重点的に振りつけるべ

きである。

③伝統文化研究所準備室は、観光と連動すべきで教育委員会傘下はおかしい。

指定管理者制度について

平成18年9月までに市所有の各種施設は、直営にするか、市が指定した管理者に業務委託にするかしなければならぬ。委員から次のような質疑があった。

①申請団体に職員や議員が構成員でいると、内部情報面で不公平が生ずる恐れがあるので規制すべきだ。

②市長に一定の裁量権を付与しておかないと、運営が硬直化する心配がある。

なお、関連して職員の定数条例を見直すべきとの意見もあった。6月議会で委員会の中間報告をするため、閉会中の現地調査を行うものとした。

観光問題等 調査

新潟県中越地震後の誘客対策として実施している「がんばろう新潟佐渡キャンペーン」事業について、中間報告をうけた。しかし、実施中の事業の多くは、単なる客寄せに類するもので、佐渡市の魅力ある観光づくりに取り組むという観点が欠けているとの厳しい指摘がなされました。

佐渡市の観光関係予算は、佐渡観光の振興よりも各地区の祭りの実行予算に向けられる額がはるかに多く、各地区が連携して佐渡観光を盛り上げるという意識が見られず、宣伝の効果も十分とは言えない。



獅子ヶ城まつりの1コマ

また、各地区で行われる佐渡観光協会主催のイベントの内容についても、担当課が十分に理解していないものもあり、委員から厳しい意見が出されました。

現今の厳しい佐渡観光の活路を開くためにも、懸案事項であった佐渡観光協会と、各地区の観光協会を速やかに統合して、佐渡観光の戦略を練り直すべきと一致した意見であった。